

令和5年10月24日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

高槻市と本会との新生児聴覚検査の契約について

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

また、日頃は本会事業にご理解を賜り誠にありがとうございます。

大阪府医師会は高槻市と新生児聴覚検査業務の契約を結び、当該市町に住民票のある方が大阪府内の会員医療機関で実施したときに公費負担となります(上限額あり)。

主な内容は下記の通りです。令和5年10月末日までに生まれた児は対象外となります。

貴会におかれましては、標記の件につきまして、ご了知いただくとともに、会員医療機関へご周知賜りますよう、ご高配方をお願い申し上げます。

記

○対 象 : 令和5年11月1日以降生まれ

○検査期間 : 生後1か月未満

○検査回数 : 初回検査1回

○検査費用助成上限額 :

5,000円【自動聴性脳幹反応(AABR)】

1,500円【耳音響放射(OAE)】

(事務局 : 地域医療1課 湯口)

TEL : 06 - 6763 - 7012 FAX : 06 - 6766 - 2875

E-MAIL : k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp